専門委員会の解散について

以下の専門委員会においては、当初想定された公表物の開発が終了し、その役割を終えたと考えられることから、解散することとする。

専門委員会	公表物	公表日
１株当たり利益（EPS）専門委員会（平成20年10月設置）	改正企業会計基準第2号「１株当たり当期純利益に関する会計基準」 改正企業会計基準適用指針第4号「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」 改正実務対応報告第9号「１株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」	平成22年6 月30 日
過年度遡及修正専門委員会（平成19年3月設置）	企業会計基準第24号「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」 企業会計基準適用指針第24号「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」	平成21年12月4日
	企業会計基準第24号「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」の公表に伴う他の会計基準等の改正	平成22年6月30日
四半期会計基準専門委員会（平成17年7月設置）	企業会計基準第12号「四半期財務諸表に関する会計基準」 企業会計基準適用指針第14号「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」	平成19年3月14日

以　上

財務会計基準機構のWebサイトに掲載した情報は、著作権法及び国際著作権条約をはじめ、その他の無体財産権に関する法律並びに条約によって保護されています。許可なく複写・転載等を行うことはこれらの法律により禁じられています。